



出店・出品案内

和歌山県 農林水産部 食品流通課

「おいしく食べて和歌山モール」について

和歌山県では、昨今の社会のデジタル化の潮流にともなって、県内生産・食品事業者のeコマース化についても重点課題ととらえ、令和3年度の県新政策として様々な支援策を実施しています。

このたび、「おいしく食べて和歌山モール」と題し、県産品を生産、製造また企画販売等される事業者様の EC で販売する商品の情報を紹介、販売ページへ誘導するポータルサイトを構築しました。食品流通課ではこれまで「ふるさと和歌山わいわい市場」として、ヤフーショッピング内でモール運営をしてきたところですが、今回これを拡充させ、ヤフーショッピング以外の EC サイトに出品されている方も含めた県産食品の総合モールとして運営していきます。



(モール QR コード)

サイト URL : <https://oishii-wakayama.com>

○サイトの構成

商品の検索方法について、カテゴリや事業者からの検索、またフリーワード検索のほか、各商品に”タグ”を設定し、タグのついた関連商品の検索も行えるようにしています。

季節や時事等に合わせた旬の情報を特集ページとして作成し、テーマに関連した商品を紹介するとともに、産地や製造工場の紹介動画、県産品のレシピ紹介コーナーなどのコンテンツの充実を図っていきます。

(トップページのイメージ)

(特集ページのイメージ)



○商品紹介アイコン



(商品紹介アイコン)

ピックアップコーナー、商品検索結果等、各エリアの商品紹介欄には商品アイコンとして左の商品紹介アイコンを掲示。

「商品写真」「商品名」「商品説明」「事業者名」「タグキーワード」を掲載。クリックすると詳細な情報やECサイトへのリンクを記載した「商品概要ページ」に移動します。

○商品概要ページ

新サイトでは、各事業者の商品一覧がある「事業者紹介ページ」、および個々の商品を紹介する「商品紹介ページ」を作成します。

商品ページにおいては、「ヤフー」「楽天」「自社サイト」などで同一商品を複数出品している場合など、それらのリンクをそれぞれ掲載でき、消費者が使いやすいECサイトにて購入できるようにしています。

また、容量や重量、本数違いなど規格としてまとめ、オプションとして切り替えて表示することができます。

(商品概要ページのイメージ)

商品概要欄

商品写真・説明

フレーム (検索・カテゴリ)

商品概要リンク

関連商品の掲載欄

オプション

- 商品概要のオプション欄で「規格」を切り替えると、価格および各サイトリンクのリンク先も切り替わります。

オプション

オプションを選択してください

オプションを選択してください

720ml

720ml 2本セット

720ml 3本セット

720ml 6本セット

- 各商品の販売サイトへのリンクを掲載 (ヤフー、楽天、Amazon、自社サイトなど複数のURLを掲載可能)

出品を希望されます各商品について、上記の商品概要ページを作成します。

※1 事業者様あたり上限 30 商品 (1 商品あたり 1 ページ) まで。

※1 商品あたり 6 つの規格 (容量、重量、本数違い等) まで、まとめられます。

〇わかやまモール出店のメリット

<季節や旬に併せた特集による集客>

お中元やお歳暮特集をはじめ、季節や旬に併せた企画や特集を実施し、商品をご紹介します。
また、特集ページへのリンクを付けた SNS(Instagram) 広告を投稿するなどにより、広く誘客を行います。

<Google へのリスティング広告による集客>

定期的に Google へのリスティング広告(検索上位になるようにする広告)を行い、和歌山の食などに興味がある人へサイトへの誘客を図っていきます。

<クロネコヤマト特別運賃の適用>

和歌山モールではヤマト運輸との連携により、通常よりお得な運賃にてお客様に商品を発送できます。

(例)

関東 サイズ三辺計 60cm 以内 700円(税別)

和歌山 サイズ三辺計 60cm 以内 580円(税別) 等

※クール便やタイムサービス便にも対応しております(料金別途加算)。

<その他、県による広報など>

- ・チラシやポスターを活用し、様々な商談会やイベントにて、積極的にサイトを周知。
- ・サイト QR コードを掲示した POP スタンドを県関係施設等に設置。
- ・県広報等(県民の友、和-Nagomi-、県HPなど)を通じた周知や県等関係機関のHPとの相互リンク など。

〇おいしく食べて和歌山モールへの掲載について

1. 出店出品資格

以下のすべての要件を満たす事業者が対象です。

- (1) 和歌山県（以下「県」という。）に在住する事業者又は主たる事務所を県内に置く事業者。
- (2) 県内で生産、製造業を営む事業者又は県内で生産、製造された商品(以下「県産品」という。)の販売を行う事業者。
- (3) インターネット上で販売できる商品を取り扱う事業者。
- (4) 商品等の購入者に対し、責任を持った対応が迅速かつ的確にできる事業者。
- (5) 県食品流通課へ EC 事業における売上等のデータを提供することのできる事業者。
- (6) 和歌山県暴力団排除条例(平成 23 年和歌山県条例第 23 号)第 2 条第 3 号の暴力団員等若しくは同条第 1 号の暴力団若しくは同条第 2 号の暴力団員と密接な関係を有する者(第 10 条において「暴力団関係者等」という。)に該当しない事業者。
- (7) 国税及び都道府県税の滞納がない事業者。

2. 掲載できる商品

- 和歌山県内で生産・製造された食品等**（食品衛生法第 4 条 1 号、2 号に該当するもの）です。

（例）青果物や鮮魚などの生鮮物、加工食品、飲料、酒類など

※事業者の商品ごとに紹介ページを作成(各事業者上限 30 商品まで)し、商品ごとに EC サイトへのリンクを掲載します。

※各ページあたり 6 商品規格(サイズ、容量などが異なるもの)までご紹介できます。

3. 出店・出品費用等

- 「おいしく食べて和歌山モール」は県内の事業者様が運用・出店されている EC サイト、EC モールをご紹介するサイトです。

本サイトへの出店・出品にかかる費用は無料です。

○出店・出品申し込み

出店・出品申し込みは随時受け付けております。

まずは、以下申込書等を受理してから、内容等を審査させていただきます。

商品の登録については、以下様式の受理后、専用のオンラインフォームのURLを追ってご案内いたしますので、そちらに商品詳細や商品画像などの情報をご入力いただきます。

●必要書類（※令和3年4月1日から各申込書類への押印は不要となりました）

(1)「出店申込書」（別記様式第1号）

《添付書類》

(1.法人の場合)

- ・登記簿謄本又は登記事項証明書、営業許可証、税務申告書類の写し等、本店所在地が確認できるもの

(2.個人事業主の場合)

- ・住民票又は前年の確定申告書写し、営業許可証等、所在地確認のできるもの

(2)「出品（新規）申込書」（別記様式第2号）

※商品の申請にあたっては、食品表示等について、関係法の基準を満たしているか事前に所管する保健所等にて確認の上、ご申請ください。

《添付書類》

- ・各申請商品の全体のわかる写真。

※「商品の追加」についても、別記様式第2号にてご申請ください。

■提出先

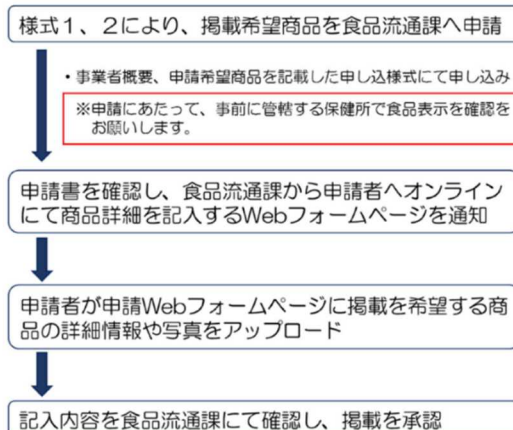
和歌山県 農林水産部 食品流通課

（※食品流通課の担当者あてにメールによる申請も可能です）

●掲載までの流れ

- (1) まずは出店・出品申込書(別記様式第1号、別記様式第2号)により、事業者概要及び掲載希望商品のリスト等について、食品流通課あて申請をお願いします。
- (2) 食品流通課にて申請書類の内容審査後、商品を登録するオンラインフォームをサイト作成事業者からご案内しますので、商品概要及び商品写真をオンラインフォームにご登録ください。
- (3) 登録内容を食品流通課にて確認。掲載の承認後にホームページに掲載されます。

<申請の流れのイメージフロー>





<お問合せ先>

和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 食品流通課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通り1-1

TEL : 073-441-2819 FAX : 073-432-4161

e-mail : e0717001@pref.wakayama.lg.jp



モール登録案内HP
QRコード(県庁へアクセス)